

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年 2月29日

【会社名】 シャープ株式会社

【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 興三

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区長池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理部長 青山 孝次

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区長池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理部長 青山 孝次

【縦覧に供する場所】 シャープ株式会社東京支社  
(東京都港区芝浦一丁目2番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社に対して提起された訴訟につき和解が成立しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

平成25年12月3日

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名 称	株式会社エスケーエレクトロニクス
住 所	京都市上京区東堀川通り一条上ル堅富田町436番地の2
代表者の氏名	代表取締役 石田 昌徳

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告である株式会社エスケーエレクトロニクスは、当社との間で、大型液晶パネル製造用フォトマスクの取引に関し、実際の購入枚数が購入予定枚数を下回った場合に調整金を支払うという合意をしたにもかかわらず、調整金が支払われていない等として、平成25年12月3日付で、当社に対し、調整金等（請求額61億6,929万2,062円及び遅延損害金）の支払を求めて訴訟を提起していたものです。

(4) 訴訟の解決があった年月日

平成28年2月29日

(5) 訴訟の解決の内容及び損害賠償支払金額

当社及び株式会社エスケーエレクトロニクスとの間で、平成28年2月29日に和解が成立しました。  
この和解は、当社が株式会社エスケーエレクトロニクスに対し、解決金として、総額8億円を支払い、株式会社エスケーエレクトロニクスが当社に対するその余の請求を放棄することを内容としております。

以 上